

産業労働部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、産業労働部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

産業労働部関係の平成 30 年度予算案の総額は、一般会計 573 億 7,762 万 2 千円、小規模企業者等設備導入資金特別会計 4 億 3,216 万 6 千円であります。

また、国補正予算に対応するため平成 29 年度一般会計補正予算に 8 億 1,224 万 4 千円を計上しました。内容につきましては、後ほど御説明申し上げます。

はじめに、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が先月発表した月例経済報告によりますと、個人消費は持ち直しているほか、設備投資や生産は緩やかに増加しているなど、我が国の「景気は、緩やかに回復している。」とされています。

県内の経済情勢につきましては、日本銀行松本支店が今月 6 日に発表した金融経済動向によりますと、「長野県経済は、緩やかに拡大している。」とされており

ます。雇用情勢につきましては、平成 29 年 12 月分の県内の有効求人倍率は 1.74 倍と、平成 4 年 12 月以来 24 年 11 か月ぶりに 1.7 倍台となった前月を上回り、一層堅調に推移しています。一方で、慢性的な人手不足などにより人材確保が困難な状況がみられています。

先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

人口減少や第 4 次産業革命とも呼ばれる技術革新、グローバル化が急速に進展

する中、現在上程中の次期総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン 2.0」においては、長野県の強みでもあり特色である「学びと自治の力」を政策の推進エンジンとし、「産業の生産性の高い県づくり」などに取り組んでいくこととしております。

産業労働部としては、時代の変化を新ビジネス創出や産業の生産性向上の好機として活かし、県内産業の「稼ぐ力」を高め、持続的な経済成長と安定した雇用を確保してまいります。

また、人口減少や技術革新の進展による産業構造の変化に伴う人材不足を解消するため、世代を超えて「学ぶ」力を養うとともに、産業界から求められる人材を育成・確保します。さらに、AI・IoT等の活用による業務の効率化を進め、労働生産性を向上させるとともに、働き方改革の推進により企業の魅力を向上させ、多様な人材の労働参加を促し、県内産業の活力を維持してまいります。

そして、それぞれの地域の個性や特色を活かしながら、多様な主体が協働して地域の課題解決に取り組む自治の力により、絶えまなくイノベーションを生み出し続ける環境や基盤づくりに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以下、次期総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン 2.0」に基づいた産業労働部の施策体系に沿いまして、順次御説明申し上げます。

第一に、「革新力に富んだ産業の創出・育成」について申し上げます。

第4次産業革命と言われるAIやIoTをはじめとした技術革新を県内産業に取り込むため、補正予算において、AI、IoTに不可欠なセンサをはじめとしたデバイス開発に係る中核拠点として「IoTデバイス事業化・開発センター」を松本市の工業技術総合センター環境・情報技術部門に新設するとともに、プロフェッショナル人材を招へいして研究開発チームを編成し、世界水準のセンサ等のIoTデバイスの開発を推進してまいります。

また、県内企業の生産性向上に向け、あらゆる産業においてAI、IoTの

利活用を促進してまいります。特に製造業においては、中小企業のAI、IoTの導入が進んでいないことから、IoTを活用して生産性の向上に取り組むモデル工場を創出し、県内企業へのIoTの導入促進を図ってまいります。

さらに、有識者の知見を得て「AI・IoT利活用戦略」を策定するとともに、様々な分野の産業支援機関や経済団体、各種団体等で構成する協議会を設置しオール信州で普及を促進してまいります。

成長期待分野において新たな産業を創出するための取組として、県内外の大学や県テクノ財団等と連携し、企業等の研究開発支援を強化してまいります。

航空機分野では、「長野県航空機産業振興ビジョン」に基づき、旧飯田工業高等学校跡地に整備している航空機システム拠点に国内唯一の「燃焼・耐火性試験機」を整備し、実証試験の体制を充実させるとともに、引き続き信州大学と連携した人材育成、研究開発を推進します。また、航空機への参入に不可欠な認証の取得や加工技術の向上を支援することにより、航空機産業の県内の集積、全県への波及を目指してまいります。さらに、新たにエアバスの本拠地であるフランスの展示会に参加し、県内企業の技術を世界の航空機メーカーに発信することにより新たな参入を促進してまいります。

健康・医療分野につきましては、県内企業が有する高度技術の優位性を見極める「目利き集団」を活用し、県内企業の技術や開発しようとする製品の用途を見極めた上で、高度医療機器部品の海外市場展開に向けた研究開発を強化してまいります。また、「健康寿命」の延伸に向け、産学官金民が連携する長野県次世代ヘルスケア産業協議会を通じ、販路や実証フィールドを探す県内企業と市町村や介護施設等を繋ぎ、連携を促進するなど、ヘルスケア企業の県内展開を支援してまいります。

食品製造業の支援につきましては、「長野県食品製造業振興ビジョン」に基づき、長野市の「しあわせ信州食品開発センター」に「機能性食品開発拠点」を整備し、信州大学、県立大学、東京農業大学等の県内外の大学を含めた産学官

の連携により機能性表示食品などの「からだに優しい食品」の開発を促進してまいります。また、「全国発酵食品サミット」を開催し、「発酵・長寿」県NAGANOを全国に発信することにより、県産加工食品のブランド化を推進してまいります。

また、地酒の普及促進につきましては、信州日本酒やナガノシードルの魅力を紹介するブックレットを作成し、知名度アップと消費拡大につなげてまいります。

次世代を担う産業の集積につきましては、市町村や金融機関などと連携し、県内における誘致候補箇所のデータベース化などを図りながら、成長期待分野や食品、ICT産業などターゲットを定めた戦略的な誘致活動を展開してまいります。また、国や県の優遇制度等も十分に活かしながら県外からの本社や研究所等の誘致に取り組みます。更に、首都圏での誘致に向けたフォーラムを開催し、新たな誘致企業の掘り起しやトップセールスを行うなど、あらゆる機会を通じ国内外の企業に対して本県の立地環境等の優位性をしっかりとPRし、県内への誘致につなげてまいります。

起業・スタートアップへの支援につきましては、創業相談や創業関連融資の件数は順調に伸びている一方で、開業率は依然として全国平均を下回る状況が続いていることから、ワンストップ相談窓口である「ながの創業サポートオフィス」において創業前から創業5年以内の事業者を重点的に支援するとともに、今年度から組織した産学官金による「信州創業応援プラットフォーム」において、創業機運の醸成と支援機関の連携強化を図ってまいります。

また、加速度的に変化する社会に対応するためには、新たな産業を創出するイノベーティブな創業を促進する必要があることから、民間事業者のノウハウと県立大学の知見を活用して、事業者の成長に合わせて経営課題の解決を支援する事業や、本県の地域課題を解決する新規ビジネスの創業資金調達を支援する事業を新たに実施してまいります。

さらに、創業希望者の交流や起業家育成の拠点形成に向けた検討を進めるなど県内の創業加速化に取り組み、「日本一創業しやすい県づくり」を目指します。

このほか、中小企業の新たな取組や資金ニーズにきめ細かく対応するため、中小企業融資制度資金において、A I、I o T等の導入や、保健機能食品の製造に係る金利を引き下げるとともに、小規模企業者の成長発展を促進するための資金を新設し、金融面からの支援を強化します。

第二に「地域内経済循環の促進」について申し上げます。

地域内にある資源を活用して、地域で消費するものを地域で生産する「地消地産」と消費者の消費行動を連動させ、地域外から獲得した資金を地域内で循環させることで、雇用と所得を持続的に生み出す自立的な経済構造を構築することを目指してまいります。この中で県内において生産されたモノ・サービスを県内で消費する意義の県民理解を促進し、実際の消費行動につなげる「しあわせバイ信州運動」を展開し、さらなる地域内経済循環の促進を図ってまいります。

第三に「海外との未来志向の連携」について申し上げます。

戦略的な輸出拡大策をさらに展開するため、新たに有望海外市場におけるサプライチェーン等の動向調査を行うとともに、工業製品の分野につきましては県中小企業振興センターなどの関係機関と連携し、A S E A N等の有望市場で開催される展示会や技術提案型商談会の出展支援などにより、県内企業の技術力の売込みや新たな販路の拡大に取り組んでまいります。

食品分野の販路開拓・拡大につきましては、加工品と農産物の一体的な輸出を促進するため「長寿世界一NAGANOの食」海外販路開拓支援ネットワーク会議や食のグローバル展開推進員を活用し、優良バイヤーの掘り起しや現地百貨店での長野フェア、大規模展示会への出展などにより、輸出に取り組む県

内企業を支援してまいります。また、米日カウンシル知事会議やシリコンバレーでのビジネスネットワークを活用した事業を実施するとともに、タイ王国工業省と、中小企業間の連携促進に関する覚書を締結するなど、県内企業の海外展開を一層促進してまいります。

第四に、「地域に根差した産業の振興」について申し上げます。

サービス産業の振興では、情報技術、ヘルスケア、スモールビジネスを重点的に取り組む分野として、事業を進めてまいります。

情報技術関係では、県外から、現在不足しているICTを中心としたクリエイティブ人材を誘致するため、県内へのトライアル移住を支援する「ときどき&おためしナガノ事業」を引き続き実施してまいります。

また、ヘルスケア関係では、本県の「健康寿命」の延伸に向けた取組に貢献するヘルスケア産業等を支援する「ヘルスケア産業振興事業」、スモールビジネス関係では、地域資源を活かした新商品・サービスの開発資金の調達を支援する「クラウドファンディング活用促進事業」などを行い、新たなサービスや付加価値の創出につなげてまいります。

商店街振興施策につきましては、喫緊の課題である空き店舗対策に取り組む商店街を支援するため、出店希望者と空き店舗オーナーらを集め、地域や商店街の魅力を掘り起こしながら空き店舗の活用を目指すワークショップを開催するほか、商店街団体が行う後継者育成や研修事業等を支援してまいります。

小規模事業者の経営体質の強化を図るため、商工会、商工会議所が実施する経営改善普及事業や経営指導員等の資質向上対策事業などに対して助成するほか、高度に専門的な指導事案に広域的に対処するため、商工会連合会、商工会議所等にシニア専門指導員を引き続き設置し、小規模事業者に対する支援を行ってまいります。また、中小企業者等の連携・組織化を促進するため、中小企業団体中央会が行う事業協同組合等への支援事業に対し助成してまいります。

伝統的工芸品の振興については、魅力向上と産地の活性化を図るため、これまで新規就業者への助成金の交付や県内外での展示商談会の開催などの支援を実施してまいりましたが、引き続き後継者育成・確保、新商品の開発、販路開拓など、産地の意欲的な取組を支援してまいります。

第五に、「郷学郷就の産業人材育成・確保」について申し上げます。

喫緊の課題である人手不足などに対処するため、経済団体や労働団体などとともに「長野県就業促進・働き方改革戦略会議(仮称)」を設置し、ものづくりをはじめとした産業分野ごと、広域ごとに、それぞれ現状・課題を把握するとともに、教育訓練機関等とも連携しながら効果的な施策を検討・実施する体制を構築してまいります。

人材の育成につきましては、中小企業の在職者が専門分野の知識・技術を学ぶ技術講座や、児童生徒に熟練の技や地域の企業を知ってもらう「信州ものづくり未来塾」をモデル的に行う「産業人材育成推進事業」を産学官が連携して実施してまいります。また、工科短期大学校及び技術専門校における教育訓練、在職者のスキルアップ講座等により、県内産業界が求める人材の育成を図るとともに、産業構造の変化やAI、IoT等の技術の進歩に対応するため、技術専門校等における教育・訓練カリキュラムのあり方についてもあわせて検討してまいります。

続きまして、多様な人材の労働参加促進について申し上げます。

本県の高校生の進学先は7割以上が県外の大学等となっておりますが、首都圏の大企業の積極採用などを背景に、昨年3月の新規学卒者のUターン就職率は37.7%まで低下しており、若者のUターン・Iターン就職促進は喫緊の課題であります。就職活動に入る前の段階で県内企業への就職を意識してもらえよう県内企業でのインターンシップ参加経費の助成や、大学と連携したインターンシップのモデルプログラム「信州エクスターンシップ事業」を引き続き実施

するとともに、新たにインターンシップフェアを開催するなど、県内企業の魅力発信や、学生と企業の出会いの場の創出に取り組んでまいります。

若者の雇用対策につきましては、ジョブカフェ信州におきまして、就業相談・各種セミナーや職業紹介などのサービスを引き続きワンストップで提供していくとともに、銀座サテライトにより、首都圏の学生のUIターンの促進に向けた就活相談・セミナーの実施、県内企業情報の提供等に取り組んでまいります。さらに、人手不足に悩む県内企業の人材確保や、非正規就業の若者等の正規雇用に向けて、ジョブカフェでの基礎研修と企業での職場実習を組み合わせた支援を行ってまいります。

女性の就業支援につきましては、子育て期女性に対する県内各地での就業相談、託児付き就職支援セミナー等とともに、女性従業員を対象としたスキルアップセミナーや企業への女性の就業継続の働きかけや正規雇用でのマッチング支援を実施してまいります。

障がい者・母子家庭の母・中国帰国者・子育て期の女性の方々への就職支援につきましては、地域振興局に設置している「女性・障がい者等就業支援デスク」において、就業相談から職場定着まできめ細やかな支援を引き続き行ってまいります。

さらに、民間企業の障がい者法定雇用率が今年4月に2.2%に引き上げられ、県内企業においては障がい者雇用の一層の拡大を図る必要があることから、障がい者と企業の出会いの場となる合同企業説明会を開催するなど、引き続き、障がい者の就労と企業の障がい者雇用の双方を支援してまいります。

働き方改革の推進につきましては、誰もが能力を発揮して生き生きと活躍するための取組を一層推進するため、「職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度」の普及に引き続き取り組んでまいります。

また、新たな取組として、時間外労働削減等に取り組む企業に対し専門家チームを派遣し、作業効率化のためのIT活用等の長時間労働是正に向けた支援

と、成功事例を発信し、県内企業の取組を誘発することにより、仕事と家庭の両立ができる、働きやすく働きがいのある職場環境づくりと、企業の人材確保・定着を促進してまいります。

繰越明許費につきましては、8億1,224万4千円の設定をお願いするものでございます。

以上、平成30年度予算案及び平成29年度一般会計補正予算案の概要について申し上げます。

次に、債務負担行為といたしまして、ものづくり産業応援助成金及びICT産業立地助成金を分割交付するため平成31年度及び平成32年度分として7億9,101万を設定いたしました。

条例案につきましては、「信州ものづくり産業投資応援条例の一部を改正する条例案」、「長野県工業技術総合センター試験等手数料徴収条例の一部を改正する条例案」の2件でございます。

以上、産業労働部関係の議案につきまして、その概要を申し上げます。

何卒よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。